

取扱説明書



当製品を安全に、また正しくお使いいただくために必ず本取扱説明書をお読みください。お読みになった後も必ず保存してください。

機種名

SC55X

マメトラクローラカート

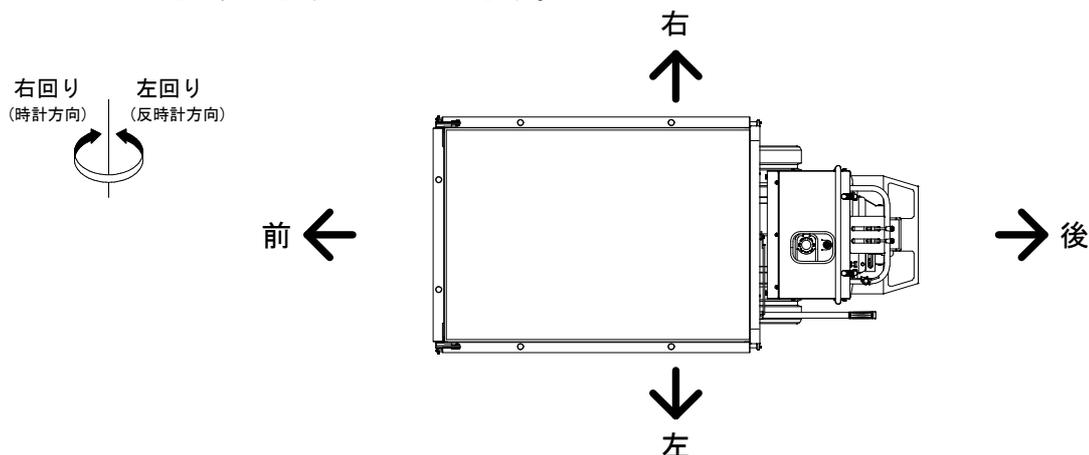
マメトラ 農機株式会社

操作装置のシンボルマーク

運転操作及び保守管理のために、操作装置のシンボルマークが使用されています。
シンボルマークの意味は下記の通りですので良く理解していただき誤操作のないように
ご注意ください。

 取扱い説明書参照	 高速又は高
 注意マーク	 低速又は低
 アワーメーター（積算時間計）	 ダンプ『上昇』
 パーキングブレーキランプ	 ダンプ『下降』
 グローランプ	 リフト『上昇』
 チャージランプ	 リフト『下降』
 オイルプレッシャーランプ	 排土板『下降』
 水温ランプ	 排土板『上昇』
 右旋回	 デフロック
 左旋回	 『ON』
 駐車ブレーキ『ON』	 『OFF』
 駐車ブレーキ『OFF』	 チョーク
 走行（作業装置）クラッチ『ON』	 ヘッドライト
 走行（作業装置）クラッチ『OFF』	 巻取ドラム
 本機前進	 エンドレスドラム
 本機後進	 ドラム回転方向
 中立	 右回り
 エンジン停止	 左回り
	 ダンプ
	 リフト
	 排土板

この取扱い説明書で使用している『前・後・左・右・左回り・右回り』などの用語は次のように決めています。



はじめに

今回は、当社のクローラ型運搬車をご購入いただき厚くお礼申し上げます。
本製品がいつまでもお役に立ちますよう、取扱い説明書を十分お読みの上、ご使用ください。
メーカーは、機械の用法、運転、点検、整備を直接監督指導することはできません。
正しく安全に作業を実施するのは、あなた自身です。
尚、この取扱い説明書で述べていることの他にも作業によっては、法令、条例、規則や
保険条件などが適用されることがありますので十分ご注意ください。
また、お読みになった後必ず大切に保管し、分からないことがあったときには取り出して
お読みください。
尚、仕様変更などにより本製品と取扱い説明書の内容が異なる場合もありますので
あらかじめご了承ください。

▲ 安全 第一

本書に記載した注意事項や機械に貼られた ▲ の表示がある警告ラベルは
人身事故の危険が考えられる重要な項目です。よく読んで必ず守ってください。
なお、ラベルが汚れている場合は石鹼水で洗い、柔らかい布で拭いてください。
汚損や紛失したラベルは、お買い上げの販売店に注文し必ず所定の位置に貼ってください。
ラベルが貼付されている部品を新部品と交換するときは、ラベルも同時に交換してください。

注意表示に関して

この取扱い説明書では、特に重要と考えられる取扱い上の注意事項に関して
次のように表示しています。

-  **危険** … 注意事項を守らないと、死亡または重症を負うことになるものを示します。
-  **警告** … 注意事項を守らないと、死亡または重症を負う危険性があるものを示します。
-  **注意** … 注意事項を守らないと、けがを負うおそれのあるものを示しています。
- 重要** … 注意事項を守らないと、機械の損傷や故障のおそれがあるものを示しています。
- 補足** … その他、使用上役立つ補足説明を示します。

もくじ

▲ 安全作業のために	2
1. サービスと保証について	14
2. 各部の名称・取扱い	15
3. 運転操作	
3-1 エンジンの始動・停止	17
3-2 発進・走行・変速方法	18
3-3 旋回	20
3-4 傾斜地（坂道）走行	20
3-5 停止・駐車	21
3-6 ダンプ操作	22
3-7 立ち乗り運転	23
4. 本機の輸送要領	24
5. 保守点検	
5-1 仕業点検	26
5-2 定期点検・整備 （定期点検一覧表）	27
5-3 ならし運転（新車の取扱い）	28
5-4 燃料について	28
5-5 エンジンオイルについて	29
5-6 トランスミッションオイルについて	29
5-7 緊急停止装置について	30
5-8 各部のグリス・オイル要領	31
6. 調整方法	
6-1 走行クラッチ調整	32
6-2 駐車ブレーキ調整	32
6-3 旋回レバー調整	33
6-4 クローラ張り調整	33
7. 寒冷期注意	34
8. 長期保管時の注意	34
9. 故障の原因とその処置	35
10. 仕様	36
11. 定期点検記録簿	37

⚠ 安全作業のために

1. 安全7憲章

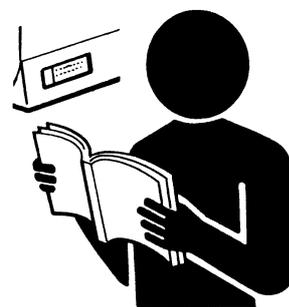
(安全に作業するための基本です。作業前には復唱し守ってください)

1. 作業開始前に仕業点検をおこないます。
2. 道路は走行しません。
3. 路肩・崖地などを走行するときは、転落などに注意して走行します。
4. ほ場へ出入りするときは、スピードを落としてあぜに対して直角におこないます。
5. 運搬車を点検整備するときは、必ずエンジンを止めておこないます。
6. 補助者と共同作業をおこなうときは、声をかけあって合図をし、安全を確認します。
7. 最大積載量は必ず守ります。

これ以外にもぜひ守って頂きたい注意事項を、“安全作業のために”でまとめて取り上げておりますので、よくお読みいただいて必ず守ってください。

2. 安全作業のために、次のことがらを必ず守ってください。

本製品（今後は本機と呼びます）を使用する前に、必ずこの取扱い説明書並びにエンジンの取扱い説明書をよく読み、十分理解した上で安全な作業をしてください。ちょっとした油断、不注意から事故を起こさないため、次の注意事項は特に注意して常に安全に作業してください。



2-1 作業をはじめる前に

(1) 安全な服装で！

服装はキチンとした、だぶつきの無い活動的なものを着用し、ヘルメット、安全靴や長靴を着用の上、作業に適した安全防護具を使用してください。

また、作業中の安全を考慮し、ラジオあるいはミュージックヘッドホンなどを使用しないでください。



(2) 必ず仕業点検を！

本機を使用される前に必ず仕業点検を実施してください。

- 1) 各部の油量や水量及び漏れの点検。
- 2) 各部の油脂状態。
- 3) クローラの張り具合。
- 4) 各部のボルト、ナットのゆるみ点検及び増し締め。
- 5) 各レバー類の動きが正常かどうかの点検。
- 6) 緊急停止装置（緊急停止レバー）の作動具合。
- 7) 電気配線の点検など。

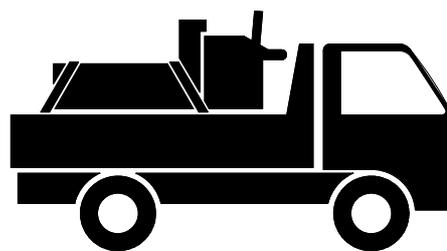
*** 仕業点検により不具合が発見された場合には、直ちに補修などの措置を講じてください。**

絶対に、そのまま使用してはいけません。

(3) 道路走行禁止・本機運搬時の注意！

本機は『道路運送車両法』により道路での走行はできませんので、ご注意ください。本機を移動させる際は、必ずトラックにて移動させてください。

(道路以外でも人や車が自由に出入りできる場所も道路とみなされます)



(4) 作業者の制限！

1) 次に該当する人は、本機の走行・作業に従事しないでください。

- ① 酒気を帯びた人
- ② 若年者
- ③ 未熟練者
- ④ 過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な走行・作業ができない人
- ⑤ 本書及びラベルの内容が理解できない人や子供

2) 走行・作業が続く場合には、健康に留意し、適当な休息と睡眠をとってください。
妊娠中の方は、作業に従事しないでください。

(5) 目的以外使用の禁止！

本機は作業場内での農業生産物などの運搬をすることを目的に設計、開発されていますので、それ以外の目的のために使用すると、機械の安全性が損なわれる場合があります。

農業生産物等運搬以外の目的で本機を使用しないでください。

- * 荷台のダンプ装置で人の昇降や物のつり上げなどをおこなってはいけません。
- * 危険ですから荷台に人や動物を乗せてはいけません。



(6) 改造などの禁止！

本機の改造は危険ですので絶対におこなってはいけません。
故障の原因になるばかりか人身事故にもつながります。

(7) 機械を貸与する際の注意！

本機を他人に貸す場合は、運転・操作方法などをよく説明し取扱い説明書を手渡してください。
また借りた人が作業前に取扱い説明書をよく読み、運転・操作方法を十分理解してから作業を開始するように指導してください。借りた人が機械に不慣れなために、事故を起こすことがあります。

(8) 保護カバーは常に装着！

安全のためにある保護カバー類は常に装着してください。

点検などで保護カバーを取り外したときは、必ず元通りに取り付けてから作業してください。そのままにしておくと回転部などに巻き込まれるなどして傷害事故につながるおそれがあります。



(9) 火気厳禁！

燃料の補給時や潤滑油（エンジンオイルなど）の給油・交換時、バッテリーを充電しているときは、エンジンを止めてください。

また、火災や引火爆発のおそれがありますので、くわえタバコなどの火気は絶対に近づけてはいけません。

こぼれた燃料や潤滑油が高温部で着火する可能性がある場合は、エンジンが冷えきってから補給してください。



(10) 運転作業は慎重に！

運転は正しい位置でおこなってください。

わき見、手放し運転などは危険ですから、絶対にしないでください。



(11) 共同作業時の注意！

共同で作業するときは、声をかけあって、お互いにしようとしていることを知らせてください。

(12) 乗車禁止！

荷台などに乗って運転したり、人を乗せて走行しないでください。

転落などの傷害事故を起こすおそれがあります。



(13) 密閉室内での作業の禁止・換気に注意！

エンジンは有毒ガスを発散しますので、密閉した室内又は換気の悪い場所で使用してはいけません。排気ガスが空気を汚してガス中毒をおこす危険があります。換気には十分注意してください。



(14) ヤケドに注意！

エンジン運転中および停止直後のエンジン・マフラなどは、高温のため触れるとヤケドの危険があります。

点検・整備などをおこなう場合は、エンジンの各部が十分に冷えてから（停止後30分以上）作業してください。



(15) 回転部に注意！

エンジン回転中は、Vベルトなどの回転部分に手や足などを近づけないでください。巻き込まれる危険があります。

点検・整備作業をおこなう場合は必ずエンジンを停止してから作業をおこなってください。

(16) エンジン始動時の注意！

エンジン始動前に必ず次の点を確認してください。

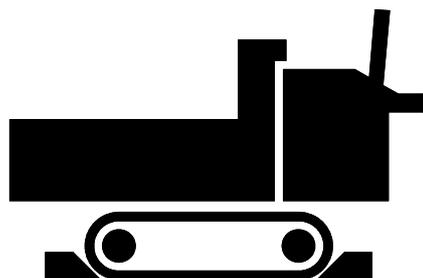
- ・ 走行クラッチレバーが『切』（●）、駐車ブレーキレバーが『入』（）、主変速レバーが、『中立』（ギヤが入っていない状態）の位置にあることを確認してください。
- ・ 本機の周囲に人がいないことを確認してください。
- ・ エンジンの周囲に可燃物がないことを確認してください。
- ・ 始動する場合は、リコイルのロープを最大に引張って更にスペースがあることを確認してください。

(17) 駐車時の安全確認！

本機を駐車させるときは、本機を水平に保てる地盤の良い場所に停止させエンジンを停止し、必ず駐車ブレーキレバーを『入』（）の位置にして、クローラに歯止めをかけてください。

もし上記の事を怠ると、本機が自然に動き出すことがあります。危険です。

乾いた草などの燃えやすい物の近くに駐車すると火災の原因となり危険です。



(18) 夜間走行・作業禁止！

夜間に走行・作業をしてはいけません。

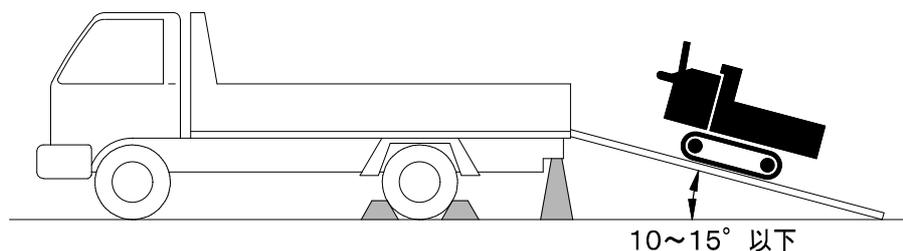
(19) 異常を感じた時の措置！

音や振動などで本機に異常を感じたときは、直ちに本機を安全な場所に止めてエンジンを停止させ、点検・修理などの適切な処置をとってください。

(20) 本機を輸送する際の注意！

本機をトラックにて運搬するときは、下記の事に注意してください。

- ① 輸送に関する関係法規に違反しないようにしてください。
- ② トラックへの積み降ろしは、できるだけ誘導者を置きその誘導のもとにおこなってください。
また本機の近くには人を近づけないでください。
- ③ トラックへの積み降ろしはトラックの駐車ブレーキをかけ、タイヤの前後に歯止めをして動かないようにした上で十分な強度と幅を持ったプラットホームを設けておこなってください。
やむを得ずアユミ板（道板）を使用するときは、平坦で堅固な場所でおこない、必ず外れ止めの付いた十分強度のあるアユミ板（道板）を使ってください。
濡れた材木などは絶対に使ってはいけません。
- ④ アユミ板の角度は本機の安定を保てる角度（ $10^{\circ} \sim 15^{\circ}$ 以下）にしてアユミ板上で本機の方
向修正をしてはいけません。



- ⑤ 積み込みは、ゆっくりと後進で登り、降りるときは、ゆっくりと前進で降りてください。
荷台に物を乗せたまま積み降ろしをしてはいけません。アユミ板からトラック荷台へ移るとき、本機の重心移動による反動を防止するため、低速で登りつめ本機が前へのめり直前にいったん停止させ、前のめりを終えてからゆっくり本機をトラック荷台へ完全に乗せてください。
- ⑥ 積み降ろしするときは必ずトラックのタイヤに歯止めをかけ、駐車ブレーキをかけてください。
歯止めしなかったり、駐車ブレーキをかけないで積み降ろしをすると、積み降ろしの力でトラックが動き出すようなことがあります危険です。
- ⑦ 積み込み途中でエンストしたときは、駐車ブレーキレバーと走行クラッチレバーの両レバーをにぎった状態で、駐車ブレーキレバーを『入』（）の位置にして本機を停止させてください。
もし上記の事を怠ると、本機が自重で落下し危険です。
本機が停止後、パーキングブレーキレバーを少しゆるめて、いったん本機をゆっくりと道路（平坦な場所）まで降ろしてから、エンジンを始動してください。
- ⑧ 積み込み完了後、本機が移動しないように駐車ブレーキレバーを『入』（）の位置にしてさらに、クローラに歯止めをしてワイヤーロープなどで本機をトラック荷台に固定してください。
- ⑨ 運搬中に、本機が動かないように急発進、急停止、急ハンドルを絶対さけてください。

(21) 作業場内の安全確保！

事故防止のため、作業場内には絶対人（特に子供）を近づけないでください。

思わぬ傷害事故を引き起こす危険があります。



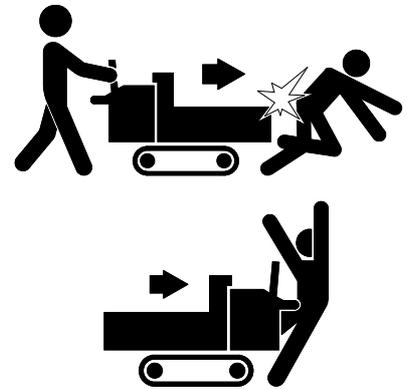
2-2 走行時の注意

(1) 変速時の注意！

主変速レバーは必ず走行クラッチレバーを『切』（●）の位置にしてから操作してください。走行クラッチレバーが『入』（○）の位置で主変速レバーを操作するとトランスミッションを破損させます。

(2) 発進時の注意！

- ・本機を発進させるときは、周囲の安全を十分確認してからおこなってください。
- ・共同作業では、合図をしてください。
- ・必ず駐車ブレーキレバーを『切』（) の位置にしてから発進してください。駐車ブレーキレバーを『入』（) のまま走行すると、トランスミッションが破損する場合がありますので注意してください。



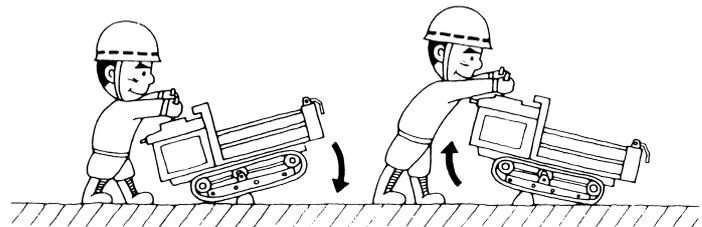
(3) 旋回は低速で！

高速での旋回は、急旋回になり大変危険ですので、旋回はスピードを落としてから、周囲に注意しておこなってください。坂道での旋回は危険ですので、なるべく避けてください。



(4) 障害物乗り越え時は慎重に！

障害物を乗り越えるときは、本機が上昇して危険ですので無理な乗り越えはできるだけ避けてください。やむをえず乗り越える場合は、ゆっくりと慎重におこなってください。



(5) 路肩・崖地・軟弱地などの走行は慎重に！

路肩、崖地などでの走行は転落の危険があります。地盤の強度を確認し安全確保のため、誘導者を配置して慎重におこなってください。

軟弱地での走行は、本機がめり込む恐れがありますので低速で走行し急旋回、急加速や停止はしないでください。

— 路肩とは —

がけなどの上を通る道の、それに沿った端の部分です。



(6) 傾斜地(坂道) 走行時は要注意!

傾斜地を走行するときは、下記の事に注意してください。

- ① 積載時の登坂は前進で、降坂は後進でおこなってください。空車時はこの逆、登坂時は後進で、降坂は前進でおこなってください。

” 重心位置は常に山側に”

- ② 本機の安定性を考え、積載量を減らし積み荷の高さを低くしてください。
- ③ 急停止・急発進はしないでください。本機のバランスが崩れ転倒などの危険があります。
- ④ 傾斜地で本機を停止させるときは、駐車ブレーキレバーを『入』() の位置にして本機を停止させてください。

*** 駐車レバーを引くときは、本機が急停止しないように引き加減を調整しながら停止させてください。**

傾斜地で本機を停止させるときは駐車ブレーキをきかさないと、本機が自重で落下し危険です。

- ⑤ 登坂時、エンストしたとき又はエンストしかかったときは、駐車ブレーキレバーと走行クラッチレバーの両レバーをにぎった状態で、駐車ブレーキレバーを『入』() の位置にして本機を停止させてください。上記を怠ると、本機が自重で落下し危険です。
- ⑥ 傾斜地で旋回レバーを操作すると、操作した方向とは逆に流れることがありますので注意願います。
- ⑦ 傾斜地の登り降りには必ず直角方向に走行してください。平行又は斜め走行は転倒の危険があります。
- ⑧ 傾斜地を降りるときは、エンジンプレーキをきかすため、1速ギヤを使用し、いつでもブレーキがかけられる姿勢で、低速で安全運転をおこなってください。
傾斜地(坂道)を降りるとき、速度を落とすためにブレーキレバーを多用するとブレーキを傷めるだけでなく、スリップやブレーキの効きが悪くなり危険です。
傾斜地を降りるとき、走行クラッチレバーを『切』(●) にしたり主変速レバーを『中立』(ギヤが入っていない状態)にして惰性で走行してはいけません。
操縦ができなくなる恐れがあります。

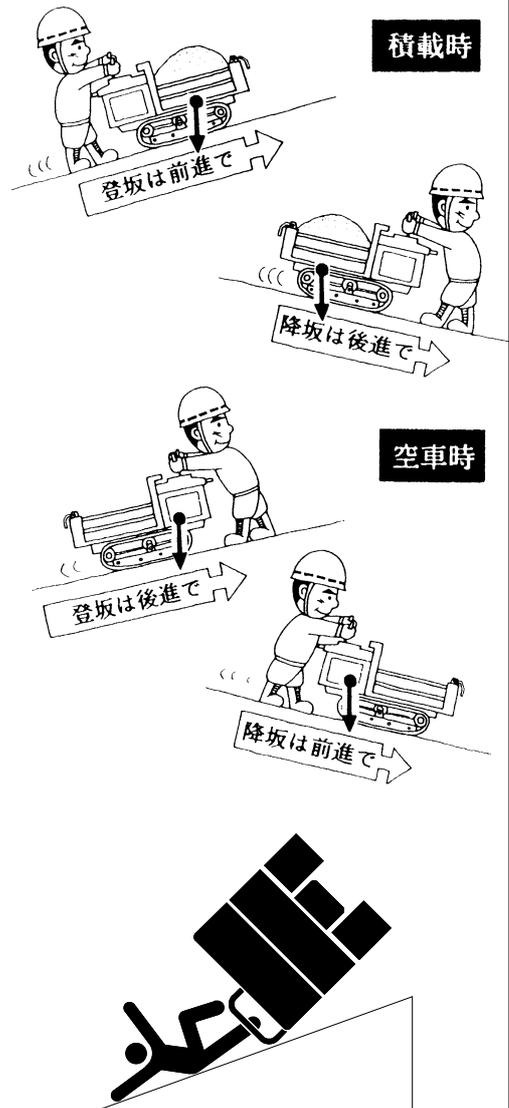
— エンジンプレーキとは —

走行中アクセルレバーを戻したときにかかるブレーキ力です。

低速ギヤほどエンジンプレーキは強くなります。

- ⑨ 傾斜地での変速は危険です。変速は平らな所でおこなってください。

*** やむをえず傾斜地で変速操作が必要なときは、駐車ブレーキレバーを『入』() の位置にして、本機を停止させてから変速操作をおこなってください。**



(7) 荷台を上げたままでの走行禁止！

荷台を上げたまま走行してはいけません。

荷台を上げたまま走行すると、視界が悪いばかりでなく重心が前方に移動し転倒するおそれがあり、大変危険です。



(8) 雨の時の運転は慎重に！

雨の時はスリップや横すべりがおこりやすく危険です。 慎重な運転を心掛けてください。

自分の技量で危ないと感じたときは、運転してはいけません。

無理な運転は事故のもとです。

(9) 積載時の走行には注意を！

農業生産物の積み込み後は、空車時に比べて重心位置が高くなり、急発進、急停止、急旋回をおこなうと、横転などの危険があります。 積載量や路面の状態に合わせて速度を調整し、必要以上に速度を出さず安全運転に努めてください。

(10) 後進時の運転は特に慎重に！

後進時は周囲の安全などを確認しながら慎重に運転し、誘導者がいる場合は、必ずその合図にしたがってください。

本機は後進時の運転者保護装置として緊急停止装置（緊急停止レバー）を装着していますが、通常とは異なる使用方法、本機の点検整備のなどによっては緊急停止装置が正しく作動しない場合がありますので、正しい使用方法ならびに、使用前の仕業点検を欠かさずおこなってください。



(11) 空荷運転時の注意！

空荷で、エンジン回転を上げた状態で走行クラッチを急激につなぐと本機の前方が浮き上がり危険です。 空荷で発進する際は、必ずエンジン回転を低速にし走行クラッチをつなぎ、動き始めてから徐々にエンジン回転を上げてください。



(12) ほ場への出入り（畦・溝越え）は慎重に！

ほ場への出入り（畦・溝越え）は低速で、畦に対して直角におこなってください。

畦の高いほ場への出入りのときは、必ずアユミ板（道板）を使用してください。

アユミ板を使用しないと、本機の転倒などの危険があります。

(13) 凍結路面での走行、ブレーキ操作は慎重に！

凍結路面上での高速走行、急ブレーキはスリップや横滑りの危険があります。

慎重な運転を心がけてください。 また雪中での作業は路肩や設置物が埋もれて見えないことがあります。 十分注意して運転してください。

自分の技量では危ないと感じたときは、運転してはいけません。 無理な運転は事故のもとです。

(14) 重量規制のある所を走行するときの注意！

木の橋など重量規制のある所を走行するときは、重量規制を守って低速で慎重に走行してください。

(15) 停止時の注意！

積載量や路面の状態によって停止距離 《 走行クラッチレバーを『切』（●）、駐車ブレーキレバーを『入』（) の位置にしてから本機が止まるまでの距離 》 が変わります。 また、空車時、高速走行中に急停止すると本機のバランスがくずれ、スリップなどすることがありますので、急停止を避けて余裕をもって停止させてください。

2-3 作業時の注意

(1) 積載量に注意！

オーバーロード（過積載／最大積載量を越えた積載）で運転しないでください。

本機の寿命が著しく短くなるばかりでなく、転倒の危険があります。最大積載量は、平坦地で比較的足場の良い状態で使用してください。

最大積載量

500kg



(2) 積み込み時の注意！

積み込みは、できるだけ本機を水平に保てる地盤の良い場所でおこなってください。

積み込み中は、主変速レバーを『中立』（ギヤが入っていない状態）にし駐車ブレーキレバーを『入』（)にしてください。

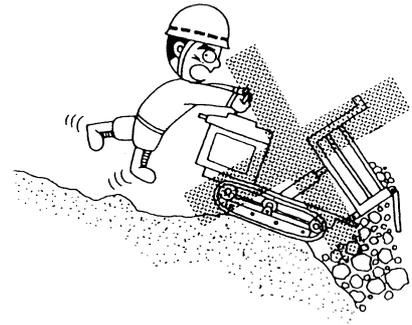
積み込みは、偏った積み方をしないでください。坂道走行時やダンプ時に危険です。積み荷は荷崩れが発生しないように、確実にロープを掛けて固定してください。

傾斜地（坂道）では本機の安定性を考え、積載量を減らし積み荷の高さを低くしてください。

(3) ダンプ操作時の注意！

ダンプ操作は、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にしてできるだけ本機を水平に保てる地盤の良い場所でおこなってください。クローラが傾斜地や凸凹地に入った状態でダンプ操作をすると、重心が移動し転倒するおそれがあります。

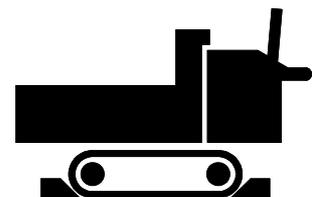
ダンプレバーを操作するときは、作業範囲内に人がいないことを確認してください。はさまれる危険がありますので、ダンプした荷台の下にもぐりこんではいけません。



2-4 走行・作業終了後の注意

(1) 駐車は安全な場所に！

本機を駐車させるときは、荷台を降ろし、本機を水平に保てる地盤の良い場所に停止させてエンジンを停止し、必ず駐車ブレーキレバーを『入』（)の方向に倒してクローラに歯止めをかけてください。もし上記の事を怠ると、本機が自然に動きだすことがあり危険です。乾いた草などの燃えやすい物の近くに駐車すると火災の原因となり危険です。



(2) 終了時点検の実施を！

作業終了後に本機を清掃し次の作業の安全を確保するため、各部の点検をおこない異常が認められた場合は、補修などの措置を講じてください。



(3) 本機の格納は冷えてから！

本機を格納するときは、エンジンやマフラなどの高温部分が冷えてから燃えやすい物が近くにならない場所に格納してください。
乾いた草などの燃えやすい物の近くに駐車すると火災の原因となり危険です。



2-5 点検整備時の注意

(1) 点検・整備のときは適正な工具の使用を！

点検・整備のときは、適正な工具を使用してください。
間に合わせの工具で点検・整備をおこなうと、作業中のけがや整備不良による事故の危険性があります。



(2) 点検・整備は安全な場所でエンジンを止めて！

各部の点検・整備は、交通の危険がなく平坦で安全な場所（屋外）に本機を停止させ、必ず駐車レーキレバーを『入』（)の方向に倒して、クローラに歯止めをかけてエンジンを止め、高温部が完全に冷えてからおこなってください。
エンジンをかけた状態での点検・整備は、機械の下敷きになったり、回転部に巻き込まれる危険があります。
点検・整備はエンジンを停止しておこなってください。



(3) マフラの取り扱い注意！

エンジン回転時及びエンジン停止後のマフラは、高温のため触れるとヤケドします。マフラには不用意に触れないでください。



(4) 本機を持ち上げての点検・整備は要注意！

点検や整備のために、本機を持ち上げるときは、しっかりしたガレージジャッキを使い、落下防止をかけてください。クローラを石や木片に乗り上げて、本機の下へもぐり込んではいけません。
落下防止を怠ると、はさまれる危険があります。



(5) 荷台をダンプさせての点検・整備は要注意！

荷台を上げて点検・整備するときは荷台が落下しないように、安全支柱、安全ブロックなどをもちいでください。

(6) 保護カバーを取り外しての点検・整備は要注意！

点検や整備のために、本機に取り付けられている安全のための保護カバーを取り外すときは、その部分の作動が完全に停止していることを確認してから、保護カバーを取り外してください。巻き込まれる危険があります。点検や整備のために取り外した保護カバーは必ずもとの通りに取り付けてから運転してください。



(7) 本機はいつも美しく！

本機はいつも美しく保ち、グリスやオイル、枯草の堆積などの火災の恐れのある物を取り除いてください。

(8) 指定オイル以外は使用禁止！

各部の性能を維持、低下させないため指定オイル以外は使用しないでください。
※詳しくは29ページを参照願います。

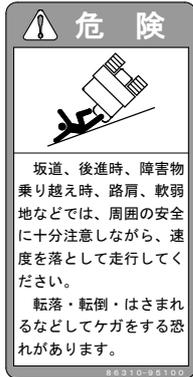
2-6 表示ラベルとその取扱い

(1) 表示ラベルの手入れと貼付位置

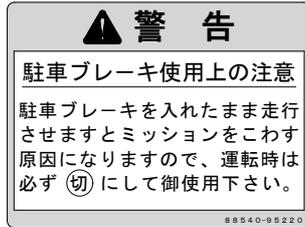
本機には安全についてのラベルが貼ってあります。良く読み理解した上で運転してください。

- (1) ラベルが汚れている場合は石鹸水で洗い、柔らかい布で拭いてください。
- (2) 汚損や紛失したラベルは、お買い上げの販売店に注文し所定の位置に貼ってください。
- (3) ラベルが貼付されている部品を新部品と交換するときは、ラベルも同時に交換してください。
- (4) 新しいラベルを貼る場合は、貼付け面の汚れを完全にふき取り、乾いた後元の位置に貼ってください。

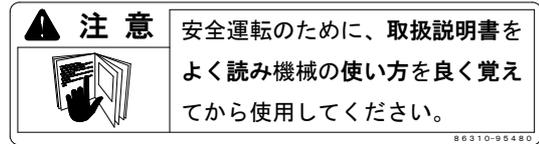
①品番 86310-95100



②品番 88540-95220



④品番 86310-95480



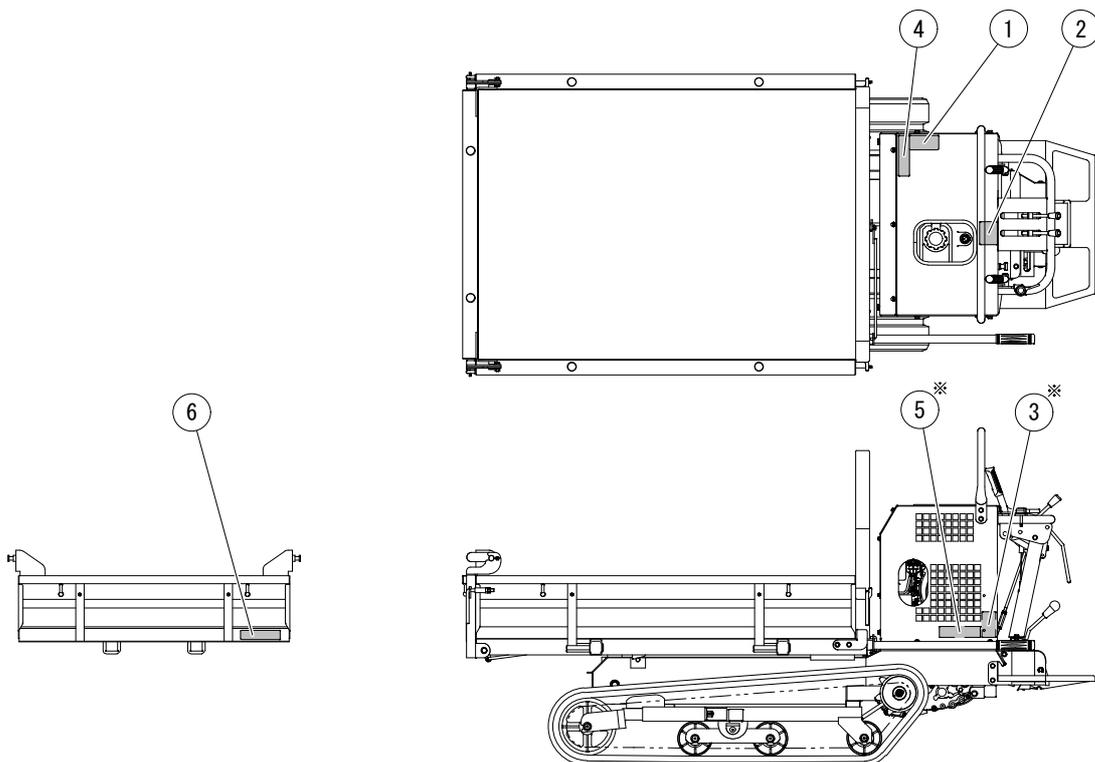
⑤品番 88540-95460



③品番 86410-95670



⑥品番 82100-94310



※機体右側面に貼付

1. サービスと保証について

1-1 製品保証

本製品には、保証書が添付してあります。
詳細は、保証書をご覧ください。

1-2 サービス（ご相談窓口）

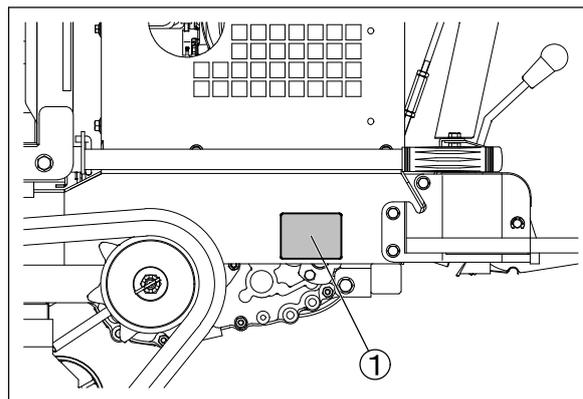
ご使用中の故障やご不明な点およびサービスについてのご用命は、ご購入された販売店または弊社営業所にお気軽にご相談ください。
その際、本機の型式と製造番号・搭載エンジンの型式・ご購入日などをご連絡ください。



警告

本機の改造は危険ですので、絶対にしないでください。

改造した場合や取扱い説明書に示す正しい取扱い操作・日常点検などがおこなわれなかった場合は、保証の対象外となりますのでご注意ください。



① 本機型式・製造番号

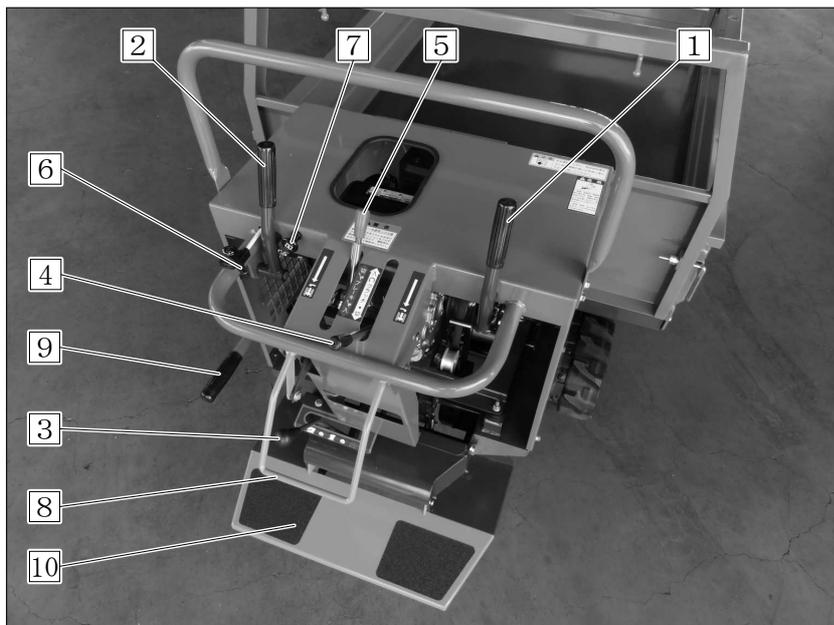
■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後10年といたします。

ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただくこともあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期及び価格についてご相談させていただきます。

2. 各部の名称、取扱い



- ① 右旋回レバー
- ② 左旋回レバー
- ③ 主変速レバー
- ④ 走行クラッチレバー
- ⑤ 駐車ブレーキレバー
- ⑥ アクセルレバー
- ⑦ チョークレバー
- ⑧ 緊急停止レバー
- ⑨ ダンプレバー
- ⑩ 立ち乗りステップ

1) 旋回レバー（右旋回/左旋回）

旋回しようとする側の旋回レバーを引くと旋回します。

右旋回レバー ① を引くと右旋回（）、左旋回レバー ② を引くと左旋回（）します。

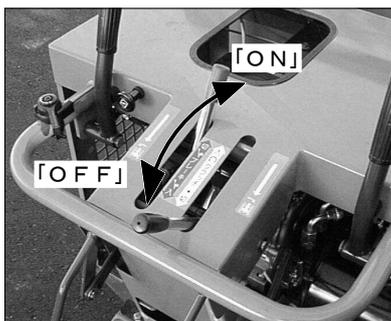
2) 走行クラッチレバー

① 走行クラッチレバー ④ を『入』（）の位置にするとエンジンからの動力がVベルトによりトランスミッションに伝達されます。

《走行クラッチ『入』（）＝クラッチがつながる》

② 走行クラッチレバー ④ を『切』（）の位置にするとエンジンからの動力はトランスミッションに伝達されません。

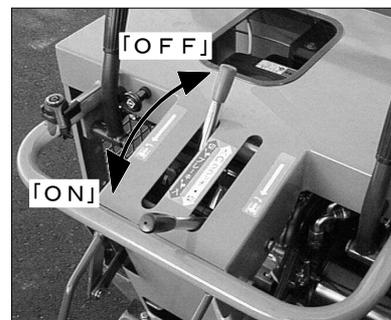
《走行クラッチ『切』（）＝クラッチが切れる》



3) 駐車ブレーキレバー

① 駐車ブレーキレバー ⑤ を『入』（）の位置にすると駐車ブレーキが効きます。

② 駐車ブレーキレバー ⑤ を『切』（）の位置にすると駐車ブレーキ解除になります。



4) 主変速レバー

変速切り換えをおこないません。

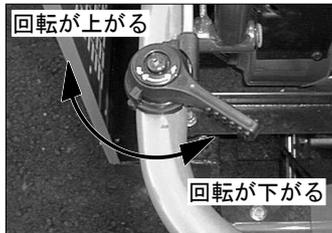
主変速レバー ③ は必ず走行クラッチレバーを『切』（）にしてから操作してください。

5) アクセルレバー

アクセルレバー ⑥ を右回りにまわすとエンジン回転が上がります。

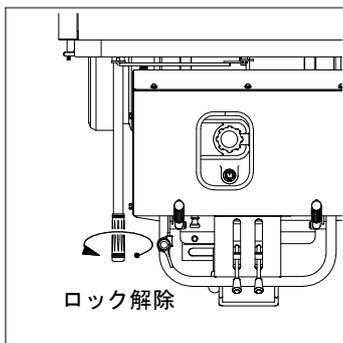
アクセルレバー ⑥ を左回りにまわすとエンジン回転が下がります。

アクセルレバー ⑥ を左回りにまわして止まったところがアイドル位置です。



6) ダンプレバー

ダンプレバー ⑨ を左へ回すと荷台ロックが解除されますので、そのまま持ち上げてください。



3. 運転操作

3-1 エンジンの始動・停止

●始動前の点検

エンジン始動前に作業点検をおこなってください。

※エンジンについての詳細はエンジンの取扱説明書を参照してください。



警告

エンジンを始動する前に

※エンジンは有毒ガスを発散しますので、密閉した室内又は換気の悪い場所でエンジンを始動してはいけません。排気ガスが空気を汚してガス中毒をおこす危険があります。

換気には十分注意してください。

※エンジンの始動時は周囲の安全を確かめてから始動してください。

重要

エンジン始動後、下記のような状態になった場合はエンジンを直ちに停止してください。

- ・エンジン回転が急に上昇したり、下降したりする。
- ・突然異常音を立てた。
- ・排気色が悪くなった。

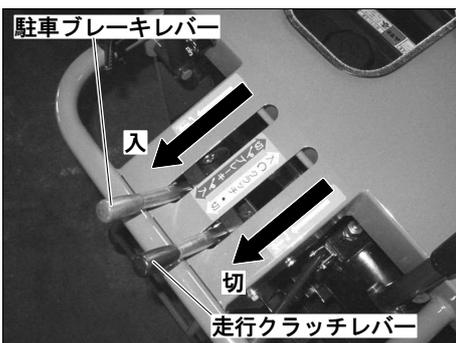
点検整備は、サービス工場にご相談の上、その指示に従ってください。

■エンジン始動のしかた

①エンジン停止スイッチを『ON』にします。

※エンジンについての詳細はエンジンの取扱説明書を参照してください。

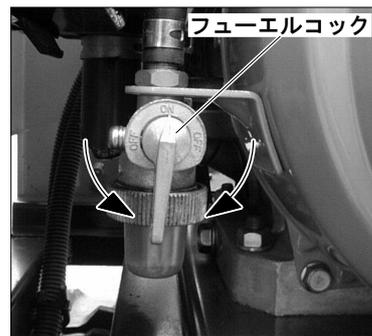
②駐車ブレーキレバーを『入』（）の位置に、走行クラッチレバーを『切』（）の位置にします。



③主変速レバーを『中立』（ギヤが入っていない状態）の位置にします。



④フューエルコックを『ON』の位置にします。

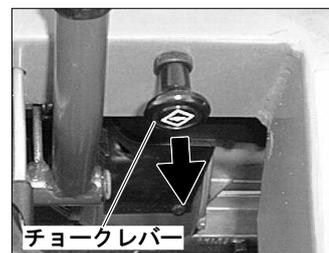


⑤アクセルレバーを『低』と『高』の中間の位置にします。

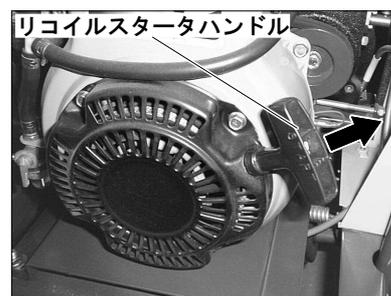


⑥チョークノブを引きます。

※エンジンが暖まっているときは、チョーク操作は不要です。



⑦リコイルスタータハンドルを握って勢よく引張ります。



⑧エンジンが始動したら、エンジン回転の状態を確認しながら、チョークノブを徐々に戻してください。

※必ず一杯まで戻してください。

⑨エンジン始動後は、アクセルレバーを『低』の位置にして、3～5分間は暖気運転をしてください。



注意

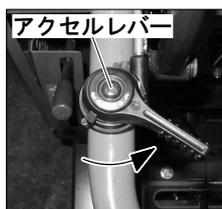
エンジンの暖気運転中は、必ず駐車ブレーキレバーを『入』（）の位置にしてください。怠ると、本機が動き出すおそれがあります。

重要

※エンジン回転中にリコイルスタータハンドルを引張らないでください。

■エンジン停止のしかた

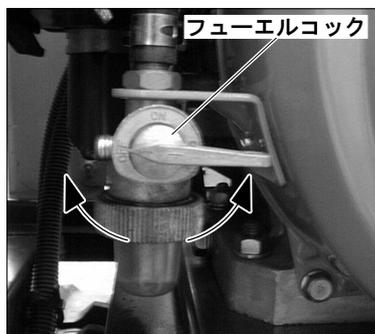
①アクセルレバーを『低』位置にして、1～2分位運転します。



②エンジン停止スイッチを『OFF』にしてください。

※エンジンについての詳細はエンジンの取扱説明書を参照してください。

③フューエルコックを『OFF』の位置にします。



重要

エンジンが冷えないうちに急に停止させると、エンジン各部の寿命を縮めるおそれがありますので、急停止は緊急時以外おこなわないでください。

3-2 発進・走行・変速方法



危険

●路肩、崖地付近を走行する場合は、転落の危険があります。地盤の強度を確認し、地盤が崩落しないよう十分な余裕をとるか、補強などの適切な処置を取ってください。また安全確保のため、誘導者を配置して慎重に走行してください。落石のおそれがある現場には近づかないでください。



●ほ場への出入り（畦・溝越え）は低速で、畦・溝に対して直角におこなってください。

高低差の大きい傾斜地の昇りや、溝越えが必要な場合、必ずアユミ板（道板）を使用してください。アユミ板を使用しないと、本機の転倒などの危険があります。

●夜間に走行・作業をしてはいけません。

●本機を発進させるときは、周囲に人や障害物がないか十分確認してからおこなってください。共同作業ではお互いに合図をしてから発進してください。

●軟弱地での走行は、本機がめり込むおそれがありますので、低速で走行し、急旋回、急加速や停止をしないでください。

●後進時は、周囲の人が安全な場所にいることを確認しながら、慎重におこなってください。



警告

●農業生産物の積み込み後は、空車時に比べて重心位置が高くなり、急発進、急停止、急旋回をおこなうと、横転などの危険があります。積載量や路面の状態に合わせて速度を調整し、必要以上の速度を出さず安全運転に努めてください。

●障害物を乗り越えるときは、本機が急上昇して危険です。無理な乗り越えはやめてください。やむをえず乗り越える場合は、ゆっくりと慎重におこなってください。

●服装はキチンとした、だぶつきの無い活動的なものを着用し、ヘルメット、安全靴や長靴を着用の上、作業に適した安全防護具を使用してください。

●上り坂発進時にエンストした時は、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にしてください。怠ると、本機が自重で落下し危険です。

注意

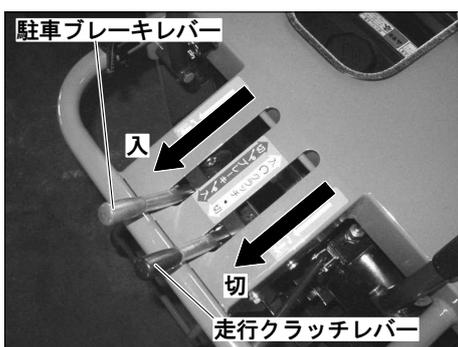
●本機は『道路運送車両法』により道路（公道）での走行はできませんので、ご注意ください。道路以外でも人や車が自由に出入りできる場所も道路とみなされます。

●人を荷台などに乗せて走行してはいけません。

●エンジン回転を上げた状態で走行クラッチを急激につなぐと、急発進して危険です。発進する際は、必ずエンジン回転を低速にし走行クラッチをつなぎ、動き始めてから徐々にエンジン回転を上げてください。

●主変速レバー操作時に、ギヤ（歯車）が完全にかみ合っていないと、ギヤ抜けの危険性がありますので、主変速レバーは確実に入れてください。

①走行クラッチレバーを『切』（)の位置に、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にします。



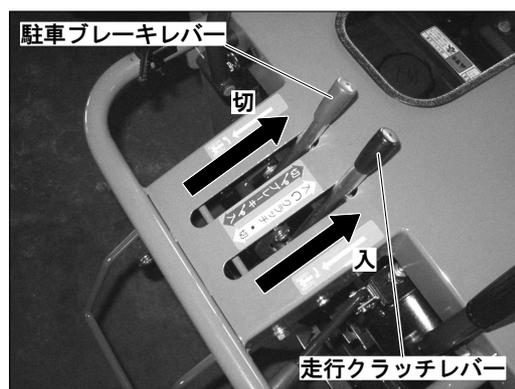
②主変速レバーを希望する位置に確実に入れてください。



③アクセルレバーを右回りに少しまわして、エンジン回転を少し上げます。



④パーキングブレーキレバーを『切』（)の位置にしてから、走行クラッチレバーを『入』（)の位置にゆっくり倒して、走行クラッチをつなげて、ゆっくり発進します。



重要

●主変速レバーの操作は、必ず走行クラッチレバーを『切』（)の位置にしてからおこなってください。

走行クラッチレバーが『入』（)の位置にある状態で主変速レバーを操作すると、トランスミッションを破損させます。

●発進後、マフラより黒煙を出し続けている場合は、積み荷を減らすか主変速を一段落としてください。

黒煙はオーバーロード（過積載）運転を示しています。オーバーロードでの連続運転は故障の原因となりますのでやめてください。

補足

主変速レバーが入りにくいときは、走行クラッチレバーを『入』（)の方向に少し動かしてから再操作してください。

3-3 旋回



警告

坂道での旋回は、急旋回することがあり危険です。急な坂道での旋回は本機の横転にもつながります。

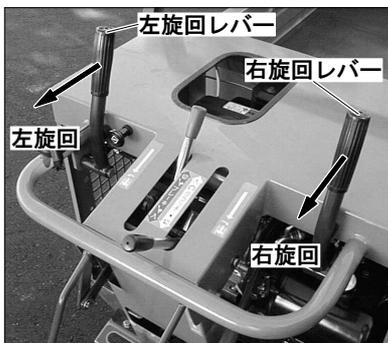


注意

旋回する場合は、周囲の安全を確認してから、低速ギヤにてエンジン回転を下げてからおこなってください。高速で旋回操作すると、急旋回となり危険です。



- ①左旋回レバーを引けば左に、右旋回レバーを引けば右方向に旋回します。



- ②旋回レバーの引き具合により、旋回半径が変化します。
軽く引けば旋回半径が大きく、強く引けば旋回半径が小さくなります。
また、路面の状態によっても旋回半径、旋回速度が変化します。

重要

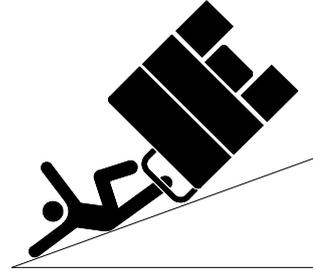
コンクリートの路面上や鋭利な突起物上での急旋回は、クローラ破損の原因となりますので避けてください。

3-4 傾斜地（坂道）走行



危険

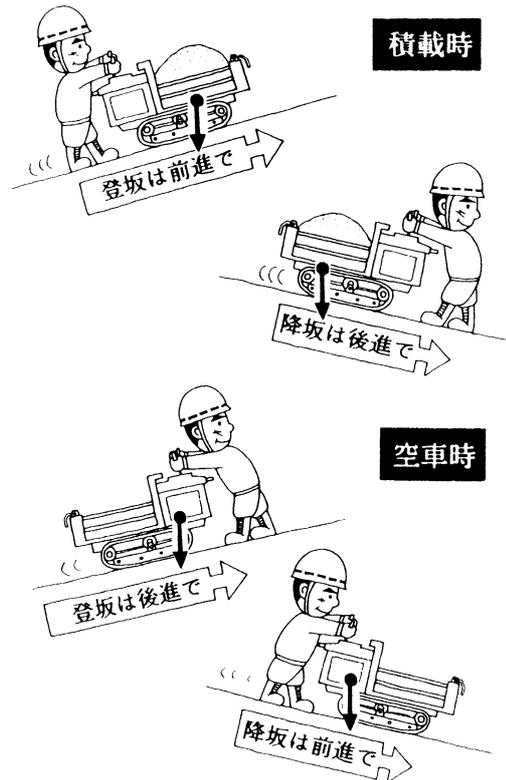
傾斜地（坂道）での登り降りは必ず、等高線に対して直角方向に走行してください。平行又は斜めに走行すると、横転の危険があります。



警告

- 登坂・降坂は本機の重心位置を常に考慮して走行してください。

”重心位置は常に山側に”

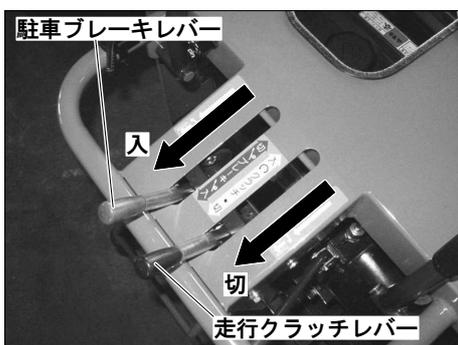


- 急停止・急発進はしないでください。本機のバランスが崩れ、転倒の危険があります。
- 積み荷は荷崩れが発生しないように確実にロープを掛けて固定してください。
- 傾斜地で旋回レバーを操作すると、操作した方向とは逆に流れることがあります。

- 傾斜地（坂道）で本機を停止させるときは、本機が急停止しないように、駐車ブレーキレバーのきき加減を調整しながら停止させてください。

※傾斜地で本機を停止させるときは、駐車ブレーキをきかさないと、本機が自重で落下し危険です。

- 登坂時、エンストしたとき又はエンストしかかったときは、駐車ブレーキレバーと走行クラッチレバーの両レバーをにぎった状態で、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にして本機を停止させてください。上記を怠ると、本機が自重で落下し危険です。



- 傾斜地での変速操作は危険です。変速操作は平らな所でおこなってください。※やむをえず傾斜地で変速操作が必要なときは、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にして、本機を停止させてから変速操作をおこなってください。

注意

- 傾斜地を降りるときは、エンジnbrakeをきかすため、1速ギヤを使用し、いつでもブレーキをかけられる姿勢で、低速で安全運転をおこなってください。傾斜地を降りるとき、走行クラッチレバーを『切』（)にしたり、主変速レバーを『中立』（ギヤが入っていない状態）にしたりして慣性で走行してはいけません。操縦できなくなるおそれがあります。

エンジnbrakeとは

走行中アクセルレバーを戻したときにかかるブレーキ力です。低速ギヤほどエンジnbrakeは強くなります。

- 傾斜地では本機の安定性を考え、積載量を減らし積み荷の高さを低くしてください。

3-5 停止・駐車

危険

- 緊急時（本機に異常を感じたときなど）は、駐車ブレーキレバーと走行クラッチレバーの両レバーをにぎった状態で、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にして本機を停止させてください。

※急停止すると本機のバランスがくずれ、前のめりになったり、スリップすることがあり危険です。十分注意してください。

- 空車時、高速走行時、坂道を下るときに急停止すると本機のバランスがくずれ、前のめりになることがありますので、急停止を避けて余裕をもって停止させてください。

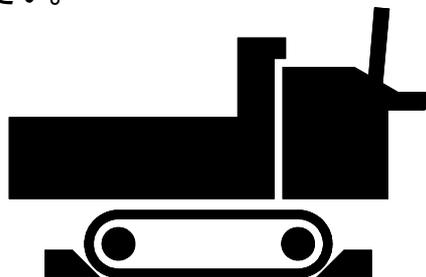
- 本機を駐車させるときは、必ず荷台を降ろしてください。

- 本機から離れるときは、必ず駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にしてください。怠ると、本機が自然に動きだすおそれがあります。

警告

- 積載量や路面の状態によって本機の停止距離が変わります。急停止を避けて余裕をもって停止させてください。

- 本機を駐車させるときは、本機を水平に保てる地盤の良い場所に停止させエンジnbrakeを停止し、必ず駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にして、クローラに歯止めをかけてください。



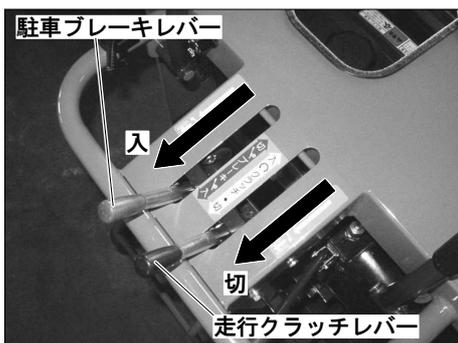
注意

- 乾いた草などの燃えやすい物の近くに停車・駐車すると、火災の原因となり危険です。

- ①アクセルレバーを左にまわしてエンジン回転を下げます。



- ②走行クラッチレバーを『切』（●）の位置に、駐車ブレーキレバーを『入』（⊗）の位置にします。



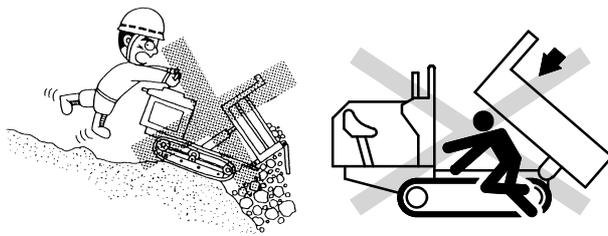
- ③主変速レバーを『中立』（ギヤが入ってない状態）にしてから、エンジンを停止させます。
※エンジンの停止方法は「エンジン停止のしかた」（18ページ）を参照願います。



3-6 ダンプ操作

⚠ 危険

- 荷台への積み込みは、偏った積み方をしないでください。傾斜地（坂道）走行時やダンプ操作時に危険です。
- 荷台を上げたまま走行すると、視界が悪いばかりではなく重心が前方に移動し転倒するおそれがあり、大変危険です。
- ダンプ操作は、駐車ブレーキレバーを『入』（⊗）の位置にして、できるだけ本機を水平に保てる地盤の良い場所でおこなってください。クローラが傾斜地や凸凹地に入った状態でダンプ操作をすると、重心が移動し転倒するおそれがあります。
- はさまれる危険がありますので、ダンプした荷台の下にもぐりこんではいけません。



- 荷台を上げて点検・整備するときは、荷台が落下しないように、安全支柱、安全ブロックなどを用意してください。
怠ると、なんらかの原因で荷台が下がったときに、傷害事故をおこす危険があります。
- オーバーロード（過積載／最大積載量を超えた積載）で運転しないでください。
本機の寿命が著しく短くなるばかりではなく転倒などの危険があります。
最大積載量は、平坦地で比較的足場の良い状態で使用してください。

最大積載量

500 kg

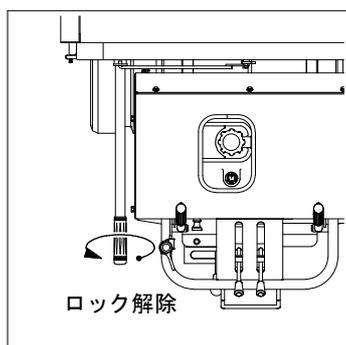
- 積み荷は荷崩れが発生しないように確実にロープを掛けて固定してください。

⚠ 注意

ダンプレバーを操作するときは、作業範囲内に人がいないことを確認してください。

■ ダンプ操作

ダンプレバーを左へ回すと荷台ロックが解除されますので、そのまま持ち上げてください。



■ 横ドア水平機構について

本機には横ドア水平機構がついています。横ドアを水平もしくは 30° に傾けてから、機体後方にスライドさせると横ドアを水平もしくは 30° に固定することができます。

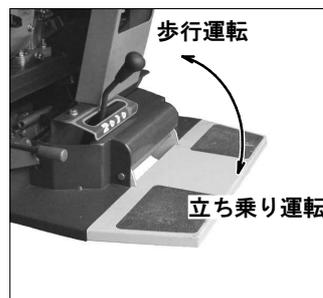


注意

- 横ドアを水平にして走行するときは、本機の全幅が通常より大きくなります。ドアを障害物などに引っ掛けると機械の損傷や転倒の危険性がありますので十分注意して走行してください。
- 横ドアを水平にして走行するときは、横ドアが動かないように、横ドアの固定ボルトを十分締めつけてください。

3-7 立ち乗り運転

運転状態に合わせて、歩行運転時はステップを上げた状態で、立ち乗り運転時はステップを下げた状態で使用してください。



警告

- 立ち乗り運転するときは、下記の事に注意してください。
 - ・空荷の状態での立ち乗り運転は行わないでください。必ず積載状態（約50kg以上）でご使用下さい。本機の前が浮き上がり転倒する危険性があります。
 - ・発進時は本機の前が浮き上がるのを防ぐため、必ずゆっくり発進してください。
 - ・走行時は本機の前が浮き上がらないように注意を払って運転してください。
 - ・坂道走行時・障害物を乗り越えるときは、安全のため歩行運転してください。
 - ・高速で走行中に旋回すると急旋回となり大変危険です。旋回は低速で安全に注意を払っておこなってください。
- 立ち乗り運転するとき以外は、立ち乗りステップを上げて使用してください。

4. 本機の輸送要領

4-1 トラックによる輸送



警告

- 本機の積み降ろしは、平坦で堅固な場所でおこなってください。
- アユミ板（道板）は、十分な強度・幅・長さ（トラック荷台高さの4倍以上の長さ）のあるすべり止め付きのものを使用してください。
- アユミ板の角度は本機の安定性を保てる角度（ $10 \sim 15^\circ$ 以下）にしてください。
- 本機がアユミ板に乗り移り始めたら、旋回レバーを操作しないでください。
- アユミ板の外れ止めは、確実にトラックの掛け金具にはめ込んでください。
- 積み降ろしは、必ず本機が空車の状態でおこなってください。
- 積み込み途中でエンストしたときは、駐車ブレーキレバーと走行クラッチレバーの両レバーをにぎった状態で、駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にして本機を停止させてください。

上記を怠ると、本機が自重で落下し危険です。本機の停止後、駐車ブレーキレバーを少しゆるめて、いったん本機をゆっくりと道路（水平な場所）まで降ろしてから、エンジンを始動してください。

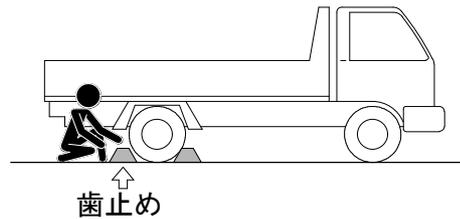
- 輸送中、本機が移動しないように駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にし、さらにクローラに歯止めをして、ワイヤロープなどで本機をトラック荷台に十分固定してください。



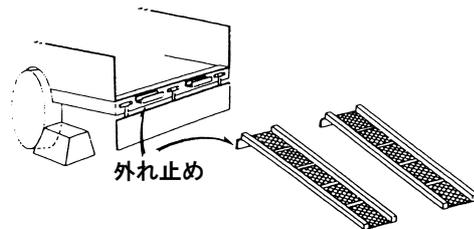
注意

- 輸送中に本機が動かないように、急発進、急停車、急ハンドルを絶対に避けてください。
- 輸送に関する関係法規に違反しないようにしてください。

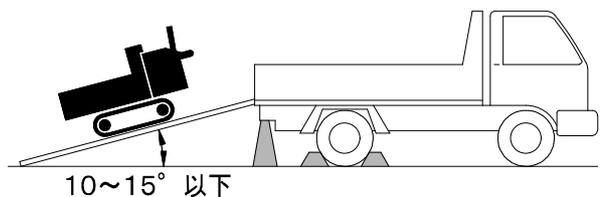
- ①トラックは駐車ブレーキをかけ、タイヤの前後に歯止めをして動かないようにします。



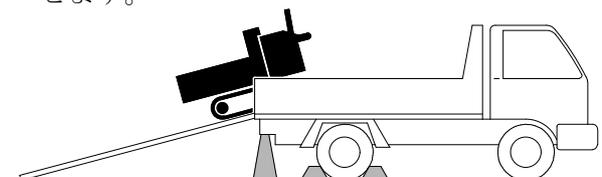
- ②積み降ろしは、十分な強度と幅をもったプラットホームを設けておこなってください。やむをえずアユミ板（道板）を使用するときは、外れ止めの付いたアユミ板を外れないように取り付けてください。
※トラックには、アユミ板用の引掛け金具を取り付けてください。
※トラックの荷台シャーシに台をかまし、前部の浮き上がりを防止してください。



- ③クローラとアユミ板の方向をまっすぐ定めてから、ゆっくりと後進で積み込みます。



- ④アユミ板からトラック荷台へ移るとき、本機の重心移動による反動を防止するため、低速でゆっくり登りつめ、本機が前のめりになる直前にいったん停止させ、前のめりを終えてからゆっくり本機をトラック荷台へ完全に乗せます。



- ⑤輸送時、本機が移動しないように駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にし、クローラに歯止めをして、ワイヤロープなどで本機をトラック荷台に十分固定してください。

5. 保守点検

- ◆ 本機を点検・整備するときは、以下の事に注意してください。

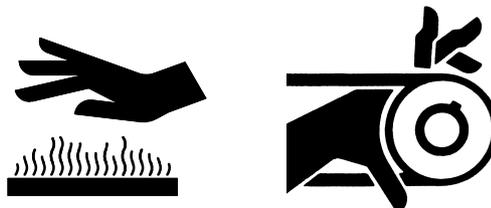
危険

- 燃料の補給時は、エンジンを停止し、火気を絶対に近づけてはいけません。
- 点検整備のために、本機を持ち上げるときは、しっかりとしたガレージジャッキを使い落下防止をかけてください。クローラを石や木片に乗り上げて、本機の下へもぐり込んではいけません。落下防止を怠ると、はさまれる危険があります。
- 荷台を上げて点検・整備するときは、荷台が落下しないように、安全支柱、安全ブロックなどをもちいてください。
怠ると、なんらかの原因で荷台が下がったときに、傷害事故をおこす危険があります。
- 本機はいつも美しく保ち、グリスやオイル、枯草の堆積など火災のおそれのあるものを取り除いて下さい。
- オイルの交換作業は、エンジンを停止し、火気を絶対に近づけてはいけません。排油は運転終了後、油温が適当に冷えてからおこなってください。
本機に付着したオイルはきれいにふきとってください。

警告

- エンジン回転時およびエンジン停止直後のエンジン本体、マフラや油圧機器は高温のため触れるとヤケドをします。エンジン本体、マフラや油圧機器などには不用意に触れないでください。

- 点検や整備のために本機に取りつけられている安全のための保護カバーを取り外すときは、その部分の作動が完全に停止していることを確認してから、保護カバーを取り外してください。点検や整備のために取り外した保護カバーは必ず元の通りに取り付けてから運転してください。



注意

- 各部の点検・整備をするときは下記の3項目を励行してください。
 - a) 交通の危険が無く、平坦で安全な場所（屋外）に本機を停止させます。
 - b) 駐車ブレーキレバーを『入』（)の位置にして駐車ブレーキをかけます。
 - c) クローラに歯止めをします。
- 点検・整備はエンジンなどの高温部分が完全に冷えてからおこなってください。
- 点検・整備のときは、適正な工具を使用してください。間に合わせの工具で点検・整備をおこなうと、作業中のケガや整備不良による事故の危険性があります。
- ワイヤ・ロッド関係の調整後は、ロックナットでアジャストボルト・ターンバックルを確実に固定してください。

重要

- 各部の性能を維持、低下させないために指定オイル以外は使用しないでください。

5-1 仕業点検

本機を使用される前に、仕業点検をおこなってください。 事故や故障を未然に防ぐためには欠かせることができません。

機械を一周すれば簡単にできますので、作業開始前に点検をおこなってください。

●ブレーキの効き具合、ボルト・ナットの緩み、オイル・燃料の量及びにじみの有無、クローラの張り具合、変速機の作動具合、Vベルトの張り具合、レバー類の作動具合、各部の油脂状態など。

※仕業点検により不具合（異常）が発見された場合は直ちに補修などの措置を講じてください。

絶対にそのまま使用しないでください。

仕業点検一覧表

NO.	項 目	参照ページ	
1.	前日使用の異常箇所	—	
2.	オイル・燃料漏れの点検	燃料系統配管	—
		トランスミッション	—
3.	燃料の点検、補給	28	
4.	エンジンオイルの点検、補給	29	
5.	トランスミッションオイルの点検、補給	29	
6.	走行Vベルトの張り具合の点検、調整	32	
7.	ブレーキの効き具合の点検、調整	32	
8.	旋回レバーの作動具合点検、調整	33	
9.	クローラの張り具合の点検、調整	33	
10.	緊急停止レバーの作動具合点検、調整	30	
11.	配線及びエンジン回りの清掃	—	
12.	各部の給油脂状態	31	
13.	ダンプレバーの作動具合	—	
14.	操作ラベル、警告ラベルの貼付状態の点検	13	
15.	保護カバー類の取り付け状態の点検	—	
16.	ボルト、ナット、ピン類の欠落、ゆるみなどの点検	—	

* エンジンに関しては、エンジンの取扱説明書をご参照願います。

5-2 定期点検・整備（定期点検一覧表）

◆本機を定期的に点検整備するかどうかによって、本機の故障や寿命に大きく影響しますので、定期的に点検・整備を実施してください。

また、作業条件が悪い場合には早めに点検整備を実施してください。

◎ 初回 ○ 通常

点検項目	運転時間						
	25H毎	50H毎	100H毎	200H毎	300H毎	500H毎	その他
旋回装置							
旋回レバーの遊び、ロッドのゆるみ及びがたの点検・調整	○						
操作具合の点検		○					
制動装置							
ブレーキの効き具合の点検		○					
ワイヤー類のゆるみ、がた及び損傷の点検・調整		○					
走行装置							
クローラの亀裂、ラグ高さ及び損傷の点検			○				
クローラの芯金の磨耗及び腐食の点検					○		
クローラの張り具合の点検・調整		◎	○				
転輪・スプロケットの磨耗、ゆるみ、がた及び損傷の点検			○				
テンションローラの磨耗、ゆるみ、がた及び損傷の点検			○				
動力伝達装置							
緊急停止装置の作動具合の点検・調整	○						
走行クラッチのつれ及び切れ具合の点検（ベルトテンション）	◎	○					
Vベルトの張り具合、磨耗及び損傷の点検・調整	◎	○					
トランスミッションオイルの交換		◎			○		
トランスミッション操作機構のがたの点検			○				
エンジン関係（電気系統も含む）							
ガソリンエンジンオイルの交換	◎	○					
燃料フィルターエレメントの洗浄及び水抜き		◎	○				
エアクリーナーエレメントの清掃・点検		○					
点火プラグの清掃			○				
点火プラグのすき間の点検・調整				○			
気化器の清掃				○			
燃料タンクの清掃				○			
フューエルパイプの交換							1年毎/交換
電気配線の損傷及び接続部のゆるみの点検							1年毎/点検
変速装置							
主変速レバーの操作具合の点検・調整		○					
その他							
可動部へのグリス、オイルの補給		○					
ボルト、ナット、ピン類の欠落、ゆるみなどの点検		○					
操作ラベル、警告ラベルの貼付状態の点検			○				
保護カバー類の取り付け状態の点検			○				
荷台ロック金具の作動具合の点検		○					

* エンジンに関しては、エンジンの取扱説明書をご参照願います。

5-3 ならし運転（新車の取扱い）

機械の寿命は、最初の100時間の取扱いにより左右されます。

下記の点に注意して運転してください。

- ①エンジン始動後約5分間程度暖機運転し、エンジンをよく暖めてから運転してください。
- ②新車は各可動部分のすり合わせが十分ではありませんので、下記のように慣らし運転をおこなってください。
 - ◇50時間までは50%以下の負荷で運転する。
 - ◇50～100時間は70%以下の負荷で運転する。
 - ◇100時間以上は全負荷で運転可能。
- ③エンジンオイルは最初の25時間目に必ず交換してください。

5-4 燃料について



- 燃料は非常に燃えやすく、危険です。取扱いには十分注意してください。
- 燃料の補給時、燃料フィルタの清掃・交換、燃料パイプの交換など燃料系統の整備時には必ずエンジンを停止して、くわえタバコや火気の近くで作業しないでください。



- こぼれた燃料はいつもきれいに清掃してください。

燃 料	容 量
無鉛ガソリン	3.6ℓ

重 要

- 燃料を補給する場合は、必ず燃料のストレーナを通してください。
- 燃料タンク内にゴミや水が混入しないように十分注意してください。
- 燃料をペットボトルなどに入れて保管しないでください。また、ペットボトルなどに入れた燃料を使用しないでください。エンジン故障の原因になります。

5-5 エンジンオイルについて

⚠ 危険

- 点検・補給・交換作業はエンジンを止めてからおこなってください。火気は厳禁です。
- 本機に付着したオイルはきれいにふき取ってください。

⚠ 注意

エンジン停止直後は、マフラやマフラカバー、配管、油圧機器、エンジン本体およびエンジンオイルが高温になっており、手や肌が触れるとヤケドの危険があります。

オイルの点検、補給、オイルやオイルフィルタの交換は安全な温度に下がった状態で作業してください。

■エンジンオイルの点検・補給・交換

※エンジンの取扱説明書をご参照願います。

重要

- エンジンオイルは必ず純正品を使用し気温により使い分けてください。

補足

エンジンオイルの排油は、容器に受けて環境基準にしたがって公害にならないよう処理してください。

5-6 トランスミッションオイルについて

⚠ 危険

- 点検・補給・交換作業はエンジンを止めてからおこなってください。火気は厳禁です。
- 本機に付着したオイルはきれいにふき取ってください。

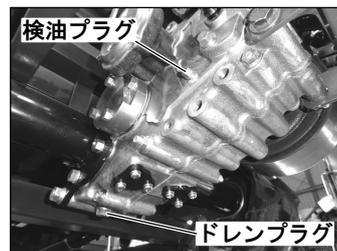
⚠ 注意

エンジン停止直後は、トランスミッション本体及びトランスミッションオイルが高温になっており、手や肌が触れるとヤケドの危険があります。

オイルの点検、補給、オイルの交換は安全な温度に下がった状態で作業してください。

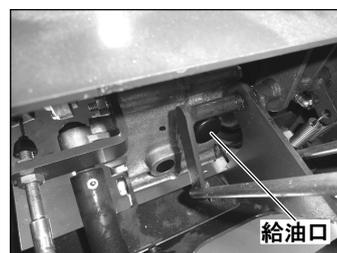
■トランスミッションオイルの交換

- ①トランスミッション底部にあるドレンプラグを外して汚れたオイルを出しきります。



- ②排油後はドレンプラグを確実にしめつけてください。

- ③トランスミッション上部にある給油口からオイルを入れます。



オイルの種類	オイル量
ギヤオイル#90	約1.1ℓ

補足

トランスミッションオイルの排油は、容器に受けて環境基準にしたがって公害にならないよう処理してください。

5-7 緊急停止装置について



危険

点検で不具合が見つかった場合は、直ちに補修などの措置を講じてください。

また、補修などの措置がとれない場合は、ご購入された販売店または、弊社営業所にご相談ください。

絶対にそのまま使用してはいけません。



注意

●点検する際は、必ずエンジンを停止した状態でおこなってください。

■点検のしかた

①走行クラッチレバーを『切』（●）、駐車ブレーキレバーを『入』（) の位置にして、緊急停止レバーがスムーズに動くかどうかを調べます。

引っかかりや、動きの重い個所がなければ問題ありません。

動きが悪い場合は、可動部に注油するなどして動きを良くしてください。

②駐車ブレーキレバーを『切』（)、走行クラッチレバーを『入』（) の位置にして、緊急停止レバーが正常に作動するかを調べます。

正常な状態なら、緊急停止レバーを下げるとまず走行クラッチレバーが『切』（●）、次に駐車ブレーキレバーが『入』（) の位置へと順に作動します。

このときの緊急停止レバー先端での最大操作力の基準値は65～75N（6.6～7.6kgf）です。

※基準操作力は、走行クラッチレバーと駐車ブレーキレバーの操作力によって決まります。したがって、基準値から外れている場合は走行クラッチレバー及び駐車ブレーキレバーの操作力も基準値ではない可能性があります。

基準値から外れている場合は、次項「6. 調整方法」（32ページ）の調整方法にしたがって、基準値になるよう調整してください。

5-8 各部のグリス・オイル要領

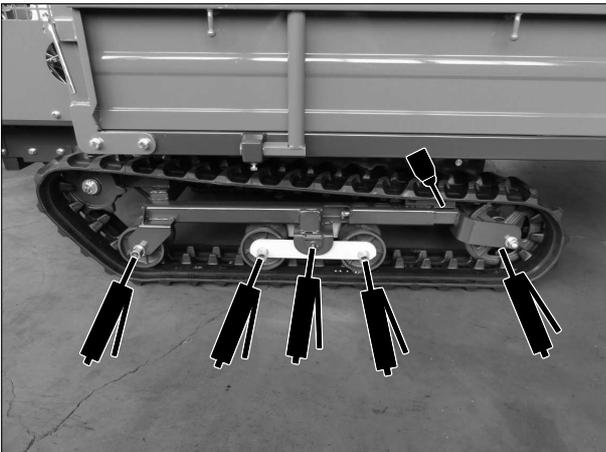
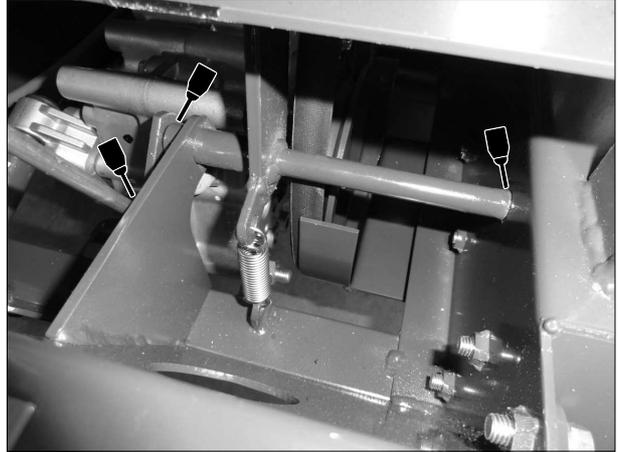
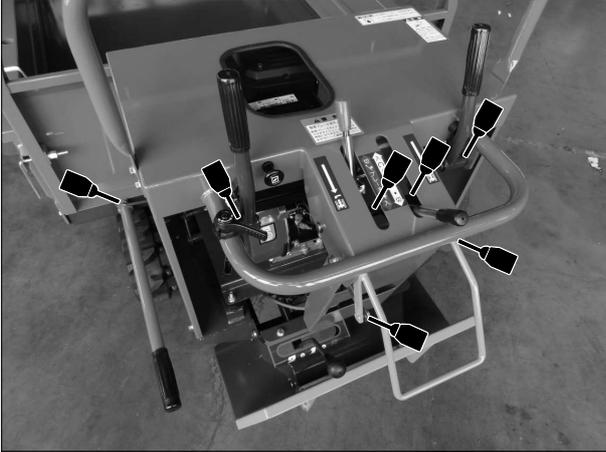


注意

- 記載されている以外にも、摩擦部や摺動部には必ず注油・グリスアップをしてください。
作動不良をまねいて物損・傷害事故をおこすおそれがあります。
- 定期的に油さし・グリスポンプで確実に注油・グリスアップしてください。

◇ 注油位置

■ グリスアップ位置



6. 調整方法

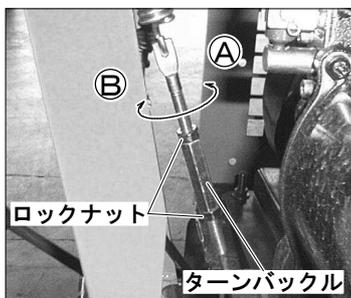
6-1 走行クラッチ調整



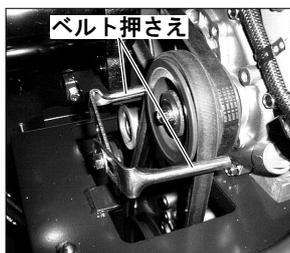
注意

- 調整する際は、必ずエンジンを停止した状態でおこなってください。
- 調整後は、走行クラッチの作動具合を確認してください。
- 調整後は、ゆるめたボルト・ナット等を確実に固定してください。

①走行クラッチ（Vベルト）がずべる場合は、走行クラッチロッドのロックナットをゆるめターンバックルを『B』方向に回してください。



- ②走行クラッチレバー先端での最大操作力の基準値は約44N（約4.5kgf）です。
- ③走行クラッチが完全に切れない場合は、ターンバックルを『A』方向に回すか、ベルト押さえを調整して、ベルトのつれ回りを防止してください。



重要

ターンバックルを『B』方向に回しすぎると正常なクラッチ機能を失います。（走行クラッチを『切』（・）の位置にしても、動力がつながったままの状態になる）

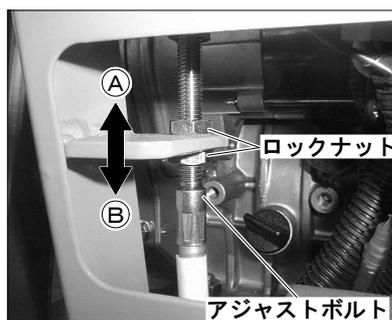
6-2 駐車ブレーキ調整



注意

- 調整する際は、必ずエンジンを停止した状態でおこなってください。
- 調整後は、駐車ブレーキの効き具合を確認してください。
- 調整後は、ゆるめたボルト・ナット等を確実に固定してください。

- ①ブレーキの効きが悪い場合は、ロックナットをゆるめ、アジャストボルトを『B』方向に移動してください。
- ②ブレーキが効きすぎる場合は、ロックナットをゆるめ、アジャストボルトを『A』方向に移動してください。



- ③駐車ブレーキレバー先端での最大操作力の基準値は約39N（約4.0kgf）です。

重要

アジャストボルトを『B』方向に移動しすぎると、ブレーキが常に効いた状態となり、トランスミッション破損の原因となります。

6-3 旋回レバー調整

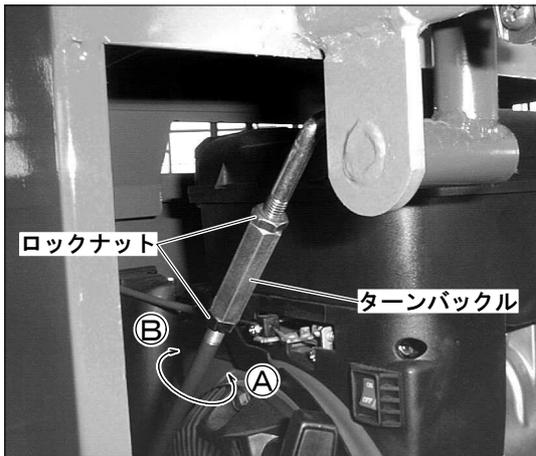


注意

- 調整する際は、必ずエンジンを停止した状態でおこなってください。
- 調整後は、旋回レバーの作動具合を確認してください。
- 調整後は、ゆるめたボルト・ナット等を確実に固定してください。

旋回レバーを操作しても本機が旋回しない場合は下記の方法で調整してください。

- ①旋回レバーの遊びをチェックしてください。
適当な遊びは3～5mm程度です。
- ②遊びが上記の範囲を外れている場合は、ロックナットをゆるめ、ターンバックルにて調整してください。
『B』方向に回すと遊びは少なくなります。



重要

ターンバックルを『B』方向に回しすぎると正常な旋回機能を失います。

6-4 クローラ張り調整

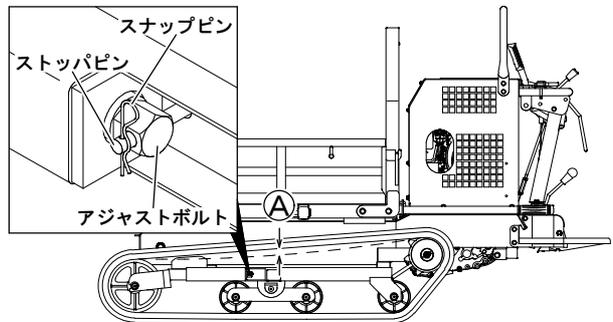


注意

- 調整する際は、必ずエンジンを停止した状態でおこなってください。
- 調整後は、ゆるめたボルト・ナット等を確実に固定し、外したピン等を確実に取り付けてください。

クローラの張りが十分でなかったり、張りすぎの場合は下記の方法で調整してください。

- ①スナップピン、ストップピンを外して、アジャストボルトをまわして張り調整してください。



- ②張り調整の目安は、手で押してたわみ『A』が10～15mmぐらいです。

重要

- 長い間ご使用になりますと、ドロやサビでアジャストナットがまわりにくくなります。
ご使用後は、水洗いやネジ部へのグリスアップをしてください。
- クローラ張り不足の場合、クローラはずれ、 sprocketの飛び、クローラの異常磨耗が発生します。また、張りすぎの場合も駆動力の低下、異常磨耗の原因となります。
従って、たわみ『A』10～15mmに特に注意を払ってメンテナンスをおこなってください。

7. 寒冷期注意

- 寒冷期は、使用后必ず付着した泥・水分・異物を取り除いてください。特にクローラ・転輪・油圧シリンダなどに注意してください。
- 本機が凍結している可能性がある場合は、無理に動かそうとはせずに、水・お湯などで溶かすか、凍結が溶けるまで待ってください。
※この場合の故障・ダメージについては責任をもちませんので特にご注意ください。

8. 長期保管時の注意



- 荷台は空車状態で必ず降ろしておいてください。



- 本機を格納するときは、マフラなどの高温部分が冷えてから燃えやすい物が近くにない場所に格納してください。燃えやすい物の近くに格納すると、火災の原因となります。

■本機を長期保管するときは、下記の事項に注意してください。

- 付着した泥・水分・異物を取り除いて、屋内のコンクリートか硬い乾燥した地面上に格納してください。屋外に放置しないでください。

- 給油・給脂・オイル交換をおこなってください。
- 塗装の塗っていない部分やはげた所には、グリスを塗ってください。
- 手入れ後は、駐車ブレーキレバーを『切』（)の位置にしてクローラに歯止めをかけて保管してください。

9. 故障の原因とその処置

現 象	原 因	処 置
走行クラッチが入らない	ターンバックルの調整不良	ターンバックルの調整
	Vベルトの磨耗	点検後、交換
走行クラッチが切れない	ベルト回り止めの調整不良	ベルト回り止めの調整
	ターンバックルの調整不良	ターンバックルの調整
旋回クラッチが入らない	旋回レバー部の錆び	点検後、給油又は交換
	旋回レバー用ターンバックルの調整不良	ターンバックルの調整
	爪クラッチスプリングの破損	購入された販売店にご相談ください
旋回クラッチが切れない (旋回しない)	旋回レバー部の破損	点検後、交換
	旋回レバー用ターンバックルの調整不良	ターンバックルの調整
	爪クラッチの磨耗又は破損	購入された販売店にご相談ください
	過積載	積載量を減らしてください
異常音がでる	トランスミッションオイルの不足	点検後、補給
	歯車の磨耗又は破損	購入された販売店にご相談ください
	ベアリング又はカラー磨耗	購入された販売店にご相談ください
歯車が抜ける	主変速レバーの変形	点検後、調整または交換
	シフターフォーク用バネの破損	購入された販売店にご相談ください
変速操作できない	歯車の破損	購入された販売店にご相談ください
	主変速レバーの変形	点検後、調整または交換
駐車ブレーキの効きが悪い	ワイヤの調整不良	アジャストボルトの調整
	ブレーキ軸の錆び	点検後、給油
	ブレーキレバーの錆び又は破損	購入された販売店にご相談ください
	ブレーキシュー・ドラムの磨耗	購入された販売店にご相談ください
スムーズに走行しない	過積載	積載量を減らしてください
	スプロケットの磨耗及び破損	交換
	転輪・テンションローラの破損	交換
	クローラ張り調整不良	点検後、調整
クローラが外れる	クローラ張り調整不良	点検後、調整
	スプロケットの磨耗及び破損	交換
	転輪・テンションローラの破損	交換

※わからない場合は、ご購入された販売店にご相談ください。

※エンジンに関しては、エンジンの取扱い説明書をご参照願います。

10. 仕様

型 式			SC55X	
寸 法	全 長	mm	2080	
	全 幅	mm	1050	
	全 高	mm	1170	
	重 量	kg	260	
エ ン ジ ン	最大出力／回転数	kW(PS)/min ⁻¹	4.6 (6.3) / 2000	
	定格出力／回転数	kW(PS)/min ⁻¹	3.4 (4.7) / 1800	
	始 動 方 式	—	リコイルスタータ	
	燃料タンク容量	ℓ	3.6	
走 行 部	ク ロ ー ラ	中 心 距 離	mm	675
		接 地 長	mm	950
		幅	mm	200
	材 質	—	芯金入り	
	最低地上高	mm	165	
	クローラテンション	—	左右独立テンション(スプリング付)	
	可動転輪機構	—	有り	
	操 向 方 式	—	サイドクラッチ爪ロック式	
	変 速 方 式	—	ギヤ撰択式	
	駐 車 ブ レ ー キ	—	内拡式ブレーキ	
速 度	前 進 : F 1	km/h	2.3	
	前 進 : F 2	km/h	4.4	
	後 進 : R	km/h	1.8	
荷 台	荷 台 形 式	—	三方開閉式ドア	
	床 面 地 上 高	mm	440	
	荷 台 長 さ 内 幅	mm	1295	
	荷 台 幅 内 幅	mm	935	
	荷 台 深 さ	mm	220	
	最 大 積 載 量	kg	500	
	ダ ン プ 方 式	—	手動	
ダ ン プ 角 度	°	40		

※本仕様は予告なく変更することがあります。

1 1. 定期点検記録簿

定期点検記録簿の記入の仕方

定期点検記録簿は、点検整備の結果を記録・保存して機械の維持管理に役立てるためのものです。このため、記録簿は、3年間保存願います。

1. 点検又は整備を実施した者は、点検の結果をその点検項目のチェック欄に記入願います。
2. 備考欄には、点検の結果に基づいて補修などの措置を講じた内容を記入願います。

<u>整備作業</u>	<u>記号</u>	<u>作業内容</u>
点検	✓	点検の結果、異常なし。
交換	×	点検の結果、交換した。
調整	A	点検の結果、調整した。
締め付	T	点検の結果、締め付けた。
清掃	C	点検の結果、清掃した。
給油脂	L	点検の結果、給油脂した。

3. 定期点検記録簿をコピーしてご使用ください。

定期点検記録簿

使用者氏名又は名称		本機型式	本機製造番号
住 所		原動機型式	原動機製造番号
旋 回 装 置	《スプロケット》	弁すき間 / 圧縮圧力	
旋回レバー遊び、ストローク、ゆるみ及びびがた	亀裂、変形、磨耗	エンジンベースの亀裂、変形、ボルト、ナットのゆるみ、脱落	
作動具合	取り付け部のゆるみ、がた	防振ゴムの損傷、劣化	
ロッド、ワイヤー類のゆるみ、がた及び損傷	《ゴムクローラ》	点火プラグの状態	
制 動 装 置	クローラの亀裂及び損傷	《潤滑装置》	
旋回ブレーキの効き具合、遊び	クローラのラグの高さ	オイルの量、汚れ / オイルの漏れ	
ロッド及びワイヤー類のゆるみ、がた、損傷及び割りビンの欠損	クローラの芯金の磨耗及び腐食	オイルフィルターの汚れ、目詰まり、損傷	
ブレーキドラム・ブレーキシユアの磨耗及び損傷	スチールコードの損傷	《燃料装置》	
駐車ブレーキの効き具合	クローラの張り具合	燃料漏れ / 燃料パイプの損傷、劣化	
作 業 装 置 (油圧ダンブ/手動ダンブ装置関係)	《ゴムクローラ張り調整装置》	燃料フィルターの詰まり / 噴射ノズルの噴射圧力と噴霧状態	
パワーパッカー・ジョイント量、汚れ及びオイル漏れ	作動具合	《冷却装置》	
Vベルトの磨耗、ゆるみ、損傷、汚れ	調整ボルト、ナット、スプリングの変形、腐食、磨耗	冷却水の量、汚れ、漏れ、ラジエータの目詰まり及びホースの損傷、劣化	
油圧ホースの損傷、劣化及び各部のゆるみ	《下部フレーム》	ラジエータキャップの機能及びバルブシートの損傷	
油圧シリンダの損傷及びオイル漏れ	亀裂、変形、損傷、磨耗	ファンベルトのゆるみ及び損傷	
荷台ロック金具の作動具合	ボルトのゆるみ、脱落	冷却ファン、カバーなどの亀裂、損傷、変形及び取り付けボルト、ナットのゆるみ	
ダンブレバーの作動具合	動 力 伝 達 装 置	《電気装置》	
走 行 装 置	緊急停止装置 (エンジン緊急停止スイッチ) の作動具合	発電機の機能 / バッテリーの液量及び端子のゆるみ	
《エンジンローラー》	走行クラッチの作動具合及び異音 (ベルトテンション方式)	電気配線の接続部のゆるみ、損傷、断線	
亀裂、変形、磨耗	Vベルトのゆるみ、損傷、汚れ	そ の 他	
軸部の異音、異常発熱	トランスミッションの異音、異常発熱及び作動具合	可動部分の給油脂の状態	
取り付け部のゆるみ、がた	トランスミッションオイルの量、汚れ及びオイル漏れ	車枠及び車体の亀裂、変形	
油脂漏れ	原 動 機	取り付けボルト、ナット、ピン類の欠落、ゆるみ、脱落	
《上部駆輪及び下部駆輪》	《本体》	座席、取り付けボルト、ナットゆるみ、脱落	
亀裂、変形、磨耗	かかり具合及び異音	操作ラベル、注意ラベルの取り付け状態	
軸部の異音、異常発熱	回転数と加速の状態/排気の状態及びガス漏れ	手すりの変形、損傷	
取り付け部のゆるみ、がた	エアクリナーの損傷、ゆるみ、汚れ	荷台落下防止装置の亀裂、変形、損傷	
油脂漏れ	シリンダーヘッドと各マニホールドしめ付け部のゆるみ	計器類の作動状態	
備 考		点検年月日	年 月 日
		点検を実施した者の氏名又は名称	



マメトラ農機株式会社

本社・工場	☎363-0017	埼玉県桶川市西2丁目9-37	☎048(771)1181(代)	FAX 048(771)1529
秋田工場	☎018-0134	秋田県にかほ市象潟町西中野沢字家の下2-3	☎0184(43)4160(代)	FAX 0184(43)4120
東北事業部	☎018-0134	秋田県にかほ市象潟町西中野沢字家の下2-3	☎0184(43)4121(代)	FAX 0184(43)4120
山形営業所	☎994-0012	山形県天童市大字久野本3920-1	☎023(654)0681	FAX 023(654)7387
福島営業所	☎960-0102	福島県福島市鎌田字一里塚1-1	☎0245(53)0885	FAX 0245(53)6768
新潟営業所	☎940-1104	新潟県長岡市根田屋町字崩2617	☎0258(23)1329	FAX 0258(23)1354
長野営業所	☎388-8006	長野県長野市篠ノ井御幣川496-6	☎026(293)4888・2693	FAX 026(292)0815
茨城営業所	☎310-0853	茨城県水戸市平須町新山1828	☎029(241)3751・3752	FAX 029(241)3752
栃木営業所	☎322-0026	栃木県鹿沼市茂呂645-4	☎0289(76)0187	FAX 0289(76)0069
群馬営業所	☎379-2105	群馬県前橋市東大室町183	☎027(268)3119	FAX 027(268)3862
中部SS	☎501-6233	岐阜県羽島市竹鼻町飯柄370-1	☎058(393)0041	FAX 058(391)3014
マメトラ四国機器(株)	☎790-0047	愛媛県松山市余戸町南1丁目23-18	☎089(973)2325	FAX 089(971)2563

お客様メモ

購入日 平成 年 月 日

購入店名